

内部格付手法における証券化取引の取扱い

	格付会社による格付あり		格付なし
		<ul style="list-style-type: none"> ● 組成銀行の保有部分のうち原資産の所要自己資本額を越える部分 ● 銀行が投資家として保有している場合 	組成銀行の保有部分のうち原資産の所要自己資本額までの部分
原資産の所要自己資本額を算出するための情報あり	格付に応じたリスクウェイトを適用	原資産の所要自己資本額をベースに計算	原資産の所要自己資本額をベースに計算
情報なし	格付に応じたリスクウェイトを適用		保有額を自己資本から控除